

事務事業	115	アユが喜ぶ川づくり					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	04	うるおいのあるみどりのまちづくり					
施策	01	みどりと水の豊かなまちづくり					
事業内容							
目的	著しく都市化した神田川及び妙正寺川の新宿区区間において、生態系の回復や親水性の向上を図るなど河川環境の再生を行うことにより、ゆとりとうるおいのある自然豊かな区民の憩いの場を創出します。						
対象・手段	神田川や妙正寺川における生態系の回復や親水性の向上を河川改修の一環として位置付け、東京都で行っている河川改修事業の中で整備します。 また、区民と一体になって、河川環境の再生や河川行政を推進します。						
成果(事業が意図する成果)							
生態系の回復や親水性の向上により、神田川や妙正寺川をやすらぎとうるおいのある良好な河川環境として整備します。そして区民がそこで、川面をながめたり散策や休憩をするなど、水辺に親しめる自然豊かな憩いの場を創出します。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
河川に関する啓発活動実施地区数	河川愛護の啓発活動地区数(累積) / 区内特別出張所管内数	(平成19年度に (10地区)の水準達成					
親水施設の整備か所数	親水施設整備か所数(累積)	(平成19年度に (7か所)の水準達成					
		()年度に ()の水準達成					
成果の達成状況							
	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
事業成果指標	目標値1	地区	10.00	10.00	10.00	10.00	
	実績1	地区	6.00	6.00	7.00	8.00	
	= /	%	60.00	60.00	70.00	80.00	
	目標値2	か所	7.00	7.00	7.00	7.00	
	実績2	か所	6.00	6.00	6.00	6.00	
	= /	%	85.71	85.71	85.71	85.71	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	啓発活動の実施(神田川ファンクラブ) / 落合第二特別出張所管内 事業調整 / 都及び隣接区、区民〔(仮称)戸塚地域センター建設準備会等〕						
平成19年度	啓発活動の実施(神田川ファンクラブ) / 落合第一特別出張所管内 事業調整 / 都及び隣接区、区民〔(仮称)戸塚地域センター建設準備会等〕						

部名称		みどり土木部		課名称		みどり公園課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	340	365	10,130	423	
	人件費	千円	0	0	1,656	1,652	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	340	365	11,786	2,075	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	340	365	11,786	2,075	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	340	365	11,786	2,075	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.20	0.20	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>現在、東京都が工事を進めている神高橋上流部の河川改修事業において、（仮称）戸塚地域センター前面について、親水施設であるアプローチ階段や生き物に配慮した河床の整備を進めており、これが完成すれば当面の目標が達成されます。今後、（仮称）戸塚地域センター内に整備予定である神田川ふれあいセンターの内容について区民と協議しながら検討することが課題です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	河川事業により7か所目の親水施設の整備が進んでおり、平成22年度には完成予定で。現在、神田川ふれあいセンターの整備内容の検討を進めています。				
	実施の成果	3	河川改修にあわせて魚道や親水施設が整備され、アユが以前より上流側で確認される等、生態系の回復や河川環境の向上が図られました。「神田川ファンクラブ」では、口コミによる広がりが見られる等、区民の神田川に対する関心の高まりが進んでいます。				
	効率性	3	河川改修に合わせて東京都や豊島区と協議しながら親水施設の整備を進めています。基盤整備は東京都が行っており効率的です。				
	行政の関与	2	やすらぎとつながりのある水辺空間の整備（生態系の回復、親水性の向上等）は、区民の意向を反映して進めていくことが不可欠です。区は、区民意識を背景に東京都や隣接区と連携し、実現に向けた働きを積極的に果たす必要があります。				
	妥当性	3	ゆとりとつながりのある自然豊かな区民の憩いの場を創出するために東京都の河川改修事業の中で親水施設を整備したり、区民を対象に河川愛護の啓発活動を実施することは適切です。				
	施策寄与度	2	この3年間で河川改修に合わせて親水施設等の整備が進められており、区民の憩いの場の創出に大いに寄与しています。				
総合評価	平成19年度の評価をBとします。その理由は、神田川ファンクラブが計画どおり推進し、親水施設についても、東京都が22年度の完成を目指して、（仮称）戸塚地域センター前に整備工事を進めているからです。 また、過去3年間の実績ではBと評価します。その内容は、神田川の河川公園構想を推進するため、東京都に対して協議を行ってきた結果、アプローチ階段や生き物に配慮した河床の整備が実現することになりました。また、平成11年度から始まった神田川ファンクラブの参加者が延べ500人を越え、学校の総合学習の一環として活用される等、区民の神田川や神田川の自然環境回復への関心が高まってきました。						
	B 過年度評価 18年度 B 17年度 B 16年度 B 15年度						
改革方針	この事業は、河川公園整備構想に基づき河川や河川沿いの管理通路と既存公園を一体的に整備する「河川公園」の具現化に向け、具体的な施設整備や運営管理について検討していくため、第一次実行計画「60 アユが喜ぶ川づくり」に引き継いで取り組んでいきます。 （仮称）戸塚地域センター内に整備予定の神田川ふれあいセンターの内容を、区民と協議検討していきます。						
	1 方向性 現状のまま継続						